

令和4年1月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和4年1月26日(水) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町民センター中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、上野委員、本澤委員、野地委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
宇田学校教育課指導主事、尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 本澤委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項の(1)学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。毎年実施している各学校における体罰調査ですが、こちらは、小・中学校の保護者、児童生徒、教職員を対象に、幼稚園にあつては教職員を対象に調査を実施しました。教職員には、調査様式に記入してもらい、児童生徒にあつては、記入した用紙を各学校に設置したポストに投函してもらうかたちで調査を実施しました。

回収した調査件数についてですが、教職員分については、2通、児童生徒分については、2通確認しております。内容については、本日この会議の場で確認させていただけたらと思います。

それでは、教職員分から確認していきたいと思います。1通は、開成小学校ですが、記述内容を読み上げます。「学習中、落ち着きがない児童を教室で強く言ったり、押したりしてしまつた。」とのことです。本件については、学校長が当該教諭に聞き取り調査を行っております。その聞き取り結果としては、学習中、自席から移動し、他の児童の学習の邪魔をしている状況があつたため、口頭で自席に戻るよう指導をしたが、聞き入れなかつたため、このようなことになつたとのことです。もう1通は、開成南小学校ですが、こちらは、他の教員が当該状況を確認したのですが、記述内容を読み上げます。「学級担任が児童にマザコンと大きな声で罵声を浴びせていた。」とのことです。本件については、学校長が当該教諭に聞き取り調査を行っておりますが、当該教諭としては、「マザコン」と言つた覚えはないが、児童との信頼関係を構築するうえでの発言には十分注意していかなければならないと反省をしているとのことです。

教職員分の2通については、以上ですが、これらを体罰として認定するか否かの判断をこの会議で判断していただくこととなります。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。教職員分2件について体罰として認定し、県教育委員会に報告するか否かを判断していきたいと思えます。まず、開成小学校の案件ですが、こちらは、体罰案件として県教育委員会に上申する必要があるでしょうか。

○全委員 　　体罰案件として県教育委員会に上申する必要はない。

○委員 　　確認だが、開成小学校の案件としてあがってきた当該児童は、通常学級でやっつけているのか。そちらの方が少し気になったところである。

○事務局 　　情緒的な部分で不安なところはありますが、学習面で課題がある児童とは報告があがってきていません。境界域に属する児童と思われるため、今後も見守っていく必要があります。

○委員 　　調査を行うときに説明があったと思うが、体罰と懲戒の基準は難しいところはある。加減、程度の問題のところもあると思うので、特に管理職が気づいた段階で朝礼のような場面で話をすることが重要だと思う。

○教育長 　　続いて、開成南小学校の案件ですが、こちらは、体罰案件として県教育委員会に上申する必要があるでしょうか。

○全委員 　　体罰案件として県教育委員会に上申する必要はない。

○教育長 　　それでは、教職員分の2件については、体罰にはあたらないということで判断させていただきます。続いて、児童・生徒分の説明を事務局からしてください。

○事務局 　　児童・生徒分については、各学校に設置したポスト投函か教頭に手渡しによる方法で報告することになっています。結果としては、開成小学校のポストに2通調査用紙が投函されていました。他の学校にはございませんでした。この2通については、この会議の場で開封させていただきます。開封については、代表して村岡教育長職務代理者をお願いさせていただきます。

○委員 　　記述内容を読み上げます。「体罰を受けたことはないが、いじめは、本人も他の学生もやられていたのはあります。学校では対策をしているが、効果が出ていない。」これが1通目です。もう1通の記述内容を読み上げます。「先生が休み時間に教室から出してくれなかったり、頬をつねって指導している状況があった」とのことである。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。まず、1通目については、体罰ではないが、学校の対応について効果が出ているのか疑問を呈する内容でしたので、本件については、当該学校に投げかけをしたいと思えます。2通目ですが、いかがでしょうか。

○委員 　　休み時間に教室に出さなかった点については、どのような理由によるものか確認する必要があるが、頬をつねった点については、これが事実ならば、体罰に当たると思う。

○教育長 　　体罰にあたるか否か認定するにあたって学校に確認しなければならない事項があると思えますが、事務局いかがですか。

- 事務局 本件について、学校に調査を依頼させていただきます。休み時間に教室の外に出さなかった理由、頬をつねった事実があるかどうかを再度確認し、事実ならば体罰として県教育委員会に報告させていただきますが、事前に調査結果については、委員の皆様にご報告させていただきます。
- 教育長 事後報告というかたちになってしまいますが、調査結果については事前に委員の皆様にご報告させていただくことにしますので、今後の事務処理については、事務局にお任せいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、そのようなかたちで処理させていただき、最終的な結果については、2月定例教育委員会で御報告させていただきます。

(2) 開成町民生委員推薦委員会委員の推薦について

- ・資料2について説明した。

- 教育長 協議事項の(2)開成町民生委員推薦委員会委員の推薦について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、協議事項(2)開成町民生委員推薦委員会委員の推薦について、資料2の3ページをご覧ください。現在の民生委員の任期が今年の11月30日までとなっており、次期の民生委員を推薦委員会により選出する必要があります。資料3の1ページでは、推薦委員会の構成メンバーとして民生委員法第8条第2項第5号において「教育に関係のある者」から選出する必要がありますが、当町では教育委員のかたを選出しています。現在の民生委員の数は、地区担当民生委員児童委員が33名、主任児童委員2名の35名となっております。推薦委員会の事務手順は3ページに記載のあるとおりとなっておりますが、5月から7月にかけて推薦会を2回開催する予定です。8月中旬には民生委員、児童委員の調書を県に提出します。なお、今回は、前教育委員の露木委員と本澤委員を選出させていただいておりました。
- 補足としまして、今日提案させていただいた充て職以外にも、子ども子育て委員については上野委員に御就任いただいております。また、青少年問題協議会委員には村岡委員に御就任いただいております。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。教育委員会から2名、開成町民生委員推薦委員会委員を推薦する必要があります。
- 委員 前教育委員の露木委員が現在もやられているという理解でよいか。
- 事務局 そのとおりです。あくまでも選任要件であり、在職要件はないためです。
- 委員 大変な仕事ではあるが、もう一度やってみたいと思う。
- 教育長 ありがとうございます。ただいま、本澤委員から次期委員も受けてくださる旨の発言がありました。皆様もいかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。

- 教育長 それでは、1名については、本澤委員にお願いしたいと思います。
もう1名についてはいかがでしょうか。
- 委員 委員を受けさせていただく。
- 教育長 ありがとうございます。ただいま、野地委員から次期委員を受けて
くださる旨の発言がありました。皆様いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、開成町民生委員推薦委員会委員の推薦については、本澤
委員と野地委員の2名を推薦させていただきたいと思います。

(3) 令和4年度文命中学校大規模改修工事施工業者の選定方法について

- ・資料3について説明した。

○教育長 協議事項の(3) 令和4年度文命中学校大規模改修工事施工業者の
選定方法について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、協議事項(3) 令和4年度文命中学校大規模改修工事業
者の選定方法について、資料3をご覧ください。こちらは、令和4年
度に予定している文命中学校大規模改修工事について、施工業者の選
考方針とそれに伴う要綱設置について伺うものです。

令和4年度の工事内容については、各教室の床、壁、天井の改修、
照明器具のLED化、トイレの洋式化など内部改修を中心に行ってい
きます。これまでもご説明してきたとおり本工事施工にあたっては、
国庫補助を活用しておりますが、該当補助メニューが令和4年末をも
って終了となるため、令和4年度中の完成が必要となってきます。工
事内容に比して工事期間が短いため、どのように学校教育活動と工事
を両立させるかが最重要課題となってきます。そこで、令和4年度工
事の施工業者選定にあたっては、公募型プロポーザル審査を採用する
ことで、事務局が示す要求水準を満たすよりよい提案をした業者を契
約候補者として選考していきたいと考えております。なお、事務局の
考えとしては、平日夜間工事、土日工事、夏季休業中の集中工事等
により工期内に収めることを想定していますが、さらに良い提案をする
業者を選考していきたいと考えています。

1ページをご覧ください。今回の工事については、令和4年度当初
予算において予算計上する予定でしたが、できる限り工期を確保した
い考えがあったため、国の通知に基づき令和3年度補正予算と令和4
年度当初予算を一体的に予算執行することができるメニューを活用
し、事業執行を今年度中に開始できるように令和4年1月17日の1
月随時会議において債務負担行為設定にかかる予算をお認めいただ
いたところです。

2ページをご覧ください。今後の予定としては、実施要領、評価要
領策定後、2月上旬から選考プロセスに入り、参加申請期間を10日
程度、提案書受付期間を20日程度確保し、3月中旬頃に書類審査に
より5社程度に選考し、3月下旬にヒアリングを実施し、3月の年度
内には、契約候補者の特定まで進めたいと考えております。その後、

4月上旬に随時議会を開催し、本契約を締結できるように進めていきたいと考えております。

要綱の中身をご説明します。3ページをご覧ください。まず、要綱の名称ですが、「令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務）プロポーザル審査委員会設置要綱」となっています。第2条のところで所掌事務を規定しています。審査基準及び審査方法の決定、提出書類及び技術提案書の審査、プレゼンテーションの審査、契約候補者の審議及び決定、その他必要と認める事項を扱います。第3条の組織のところですが、審査委員会のメンバーは、開成町建設工事入札業者等選考委員会規程第3条に規定する委員長と委員、さらに教育長と教育長が適当と認める者を加えた7名のメンバーを考えております。審査要領、評価要領については、現在策定中ですが、評価にあたっては、「学校教育活動と工事の両立」や「安全で効率的な工事計画」項目の配点にウエイトを置いて、この項目でよりよい提案をした業者を選定していきたいと考えています。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。事務局に確認したいのですが、要綱の名称が「令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務）プロポーザル審査委員会設置要綱」となっているが、これは令和4年度の誤りではないか。

○事務局 あくまでも工事の発注年度が令和3年度であるため、このような名称となっています。

○教育長 承知しました。

○委員 資料の中で、工事費にかかる上限額が示されているが、この金額内で行うということか。

○事務局 そのとおりです。上限額ということでお示ししていますので、プロポーザル参加業者は、この金額に収まる提案をすることが条件となります。

○教育長 他に何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項の（3）令和4年度文命中学校大規模改修工事施工業者の選定方法については原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

（1）令和4年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園（所）の見込みについて

・資料4に基づき事務局より説明した。

○教育長 報告事項の（1）令和4年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園（所）児数の見込みについて事務局から説明してください。

○事務局 それでは、報告事項（1）令和4年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園（所）の見込みについて資料4をご覧ください。まず、令和4年度の開成幼稚園の新入園児数についてです。こちらは令和4年1月21日時点の速報値となっています。まず3歳児にあつては、62名、4歳児にあつては3名、5歳児にあつては、1名の新入園があり、

合計66名の入園予定となっています。令和4年4月の在園児童数ですが、3歳児にあつては62名、4歳児にあつては76名、5歳児にあつては74名の合計212名となっております。また、住民基本台帳をもとに算出した年齢ごとの在籍割合ですが、3歳児にあつては38%、4歳児にあつては40%、5歳児にあつては40%となっています。なお、参考までに昨年の住民基本台帳をもとに算出した年齢ごとの在籍割合ですが、3歳児にあつては38%、4歳児にあつては41%、5歳児にあつては43%となっています。

また、参考としまして町外私立幼稚園の令和4年4月1日在園児童数ですが、新制度幼稚園の3歳児にあつては、12名、4歳児にあつては4名、5歳児にあつては6名でした。私学助成園の3歳児にあつては、10名、4歳児にあつては2名、5歳児にあつては9名でした。割合で申し上げますと3歳児は、13%、4歳児は3%、5歳児は8%となっています。

続いて保育所についてです。資料のとおり、令和4年4月1日在園児童数としては、合計418名です。

続いて、学童保育です。まず、開成小学校区ですが、今年度が117名に対して令和4年度は103名ですので14名減となっています。開成南小学校区ですが、今年度が104名に対して令和4年度は124名ですので20名増となっています。なお、開成南小学校区の学童保育ですが、現在、建設中であり本年7月からの利用開始に向けて準備を進めております。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、報告事項の(1)令和4年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)児数の見込みについては、ここまでとさせていただきます。

(2) 令和3年度開成町成人式の実施報告について

・資料5に基づき事務局より説明した。

○教育長 　　報告事項の(2)令和3年度開成町成人式の実施報告について事務局から説明してください。

○事務局 　　それでは、資料5をご覧ください。令和3年度開成町成人式の実施報告をさせていただきます。こちらは、令和4年1月9日に開成町福祉会館多目的ホールを会場として実施しました。コロナ禍という状況でございますので、30分程度の式典のみ開催させていただきました。出席者についてですが、対象者は197名に対して、出席者は160名ということで出席率は81.2%でした。昨年は69.9%でしたので、かなり出席率は上がりました。

今回は、実行委員会形式をとらず、式典当日は、司会と新成人代表者1名の言葉のみで30分程度の短時間の式典で終了しました。全体

を通してトラブルもなく無事に式典を行うことができました。

なお、民法改正に伴い、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、今後の町成人式のあり方については、成人年齢引き下げ後も、当該年度に20歳を迎える方を対象に式典を行っていくことにします。式典の名称も「開成町成人式」から「20歳を祝う会」とさせていただきます。したがって、来年度は、令和5年1月8日に「20歳を祝う会」を開催させていただきます。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、報告事項の(2)令和3年度開成町成人式の実施報告については、ここまでとさせていただきます。

(3) 経過報告、今後の予定について

・資料6に基づき事務局より説明した。

○事務局 　　報告事項(3)経過報告、今後の予定について資料6をご覧ください。1月の経過報告です。1月4日は、役場仕事始めでした。なお、同日は、学校閉庁日でした。1月5日は、町表彰式を福祉会館で実施しました。1月9日は、開成町成人式を開催しました。1月11日は登校指導日でした。また、同日は、幼・小・中学校の3学期始業日でした。1月15日は、開成町消防出初式を開成小学校で開催しました。1月17日は、登校指導日でした。1月26日本日は、1月定例教育委員会となっております。

　　続いて、2月の予定です。2月1日は、登校指導日となっております。2月3日は、開成小学校・開成南小学校の入学説明会となっております。現時点では、開成小学校71名、開成南小学校114名の入学を予定しております。2月15日は登校指導日となっております。2月25日は、開成町役場2階会議室Aにおいて2月定例教育委員会を開催します。説明は以上です。

○教育長 　　補足させていただきます。明日1月27日は、文命中学校の入学説明会を開催させていただく予定です。

(4) 開成町立園・学校の様子について

○教育長 　　中学校においては、すでに受験シーズンに入っていきます。2月10日は私学、2月15日から3日間は公立高校の受験日となっております。そのような中、中学校においては、教諭1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。行動記録等の疫学的調査の結果、学校内における濃厚接触者はおりませんでした。保健所からの指導で、全生徒及び全教職員を対象に簡易的なPCR検査を実施しました。また、部活動については、対外試合の中止、他校との交流の中止を要請しています。

小学校についても、私立中学受験、県立中等教育学校受験のシーズンに入っています。開成小学校4年生1名の新型コロナウイルス感染を確認したため、1月19日、20日の2日間、学年閉鎖としました。学年閉鎖の間、濃厚接触者の洗い出しを行ったところ、該当者はおりませんでした。こちらについても4年生全員に拡大PCR検査を実施し、結果は、全員陰性でした。開成南小学校については、1月25日の朝に5年生1名の新型コロナウイルス感染を確認しました。5年生については、その後、10時半に下校させました。あわせて、5年生については、1月28日まで学年閉鎖としました。また、2年生についても体調不良者がおりますので、仮に複数学年において学年閉鎖を行った場合、学校閉鎖となる可能性も出てきます。これ以外にも家族が陽性者であるため濃厚接触者ということで学校を休んでいる子どももいます。個人のプライバシーに関わる部分もありますので、慎重に対応しているところです。

幼稚園については、新型コロナウイルス感染者はおりませんが、様々な行事は中止となっています。先日予定されていた年長クラスの小学校見学会は中止とさせていただきます。

生涯学習関係ですが、1月22日に町民センターリニューアルオープンイベントを予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。ただし、利用はできるようになりましたので、オープン当日の様子を見ていたところキッズライブラリの利用者が多かったのが印象的でした。

スポーツ関係ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き対外試合等の自粛、感染予防を講じながらの活動をお願いしている状況です。

また、今後の各園・学校の卒業式、入学式についてですが、卒業式は、中学校が3月9日、小学校が3月23日、幼稚園が3月17日となっています。これらについては、例年、教育委員の皆様にもご参加いただいているところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は、教育長1名が代表して出席するというようにさせていただきます。また、4月の入園式、入学式も同様の対応とさせていただきますのでご了承ください。

(5) その他

○事務局

本日、机上に令和4年度登校指導日の日程をお配りしています。来年度は、年22回の登校指導日を予定しています。また、登校指導に係る主な学校行事関係も載せてあるので、あわせてご確認ください。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言